

パブリックコメント

「桜川市子ども・子育て支援事業計画(案)」へのご意見を募集します

平成27年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

桜川市では、この新制度にあわせ、平成27年度から平成31年度までの5年間にわたる桜川市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

この計画案について、市民の皆様のご意見を募集します。

■意見募集期間／12月8日(月)～平成27年1月6日(火)必着

■公表場所／市ホームページのほか、児童福祉課(岩瀬庁舎)および総合窓口課(大和・真壁庁舎)

■意見等を提出できる方／市内に在住・在勤・在学の方。市内に事務所・事業所を有する方など

■提出方法／ハガキ、封書などに「桜川市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する

意見」と書き、住所、氏名または名称、連絡先を明記し、送付または持参してください。口頭、電話でのご意見はお受けできません。

・郵送先／〒309-1129 桜川市岩瀬64-2 桜川市児童福祉課
・FAX／0296-75-4690

・持参先／児童福祉課(岩瀬庁舎)、総合窓口課(大和・真壁庁舎)

・電子メール／市ホームページ「パブリックコメント」内専用メールアドレスから送信してください。

■問合せ／児童福祉課 0296-75-3156 直通、58-5111・75-3111(代表)



おっきなあれ!



青藤侑真ちゃん
平成25年10月21日生
(西飯岡地区)

おはあちゃんからひこっこいつも元気いっはいで、たんぼの節舞くら。煮酒で慶しい子に育つてたれう。

大山陽生ちゃん
平成25年9月18日生
(真壁町山尾地区)

おがあさんからひこっこ弾いちゃづらんっが大好きなはるき。いたあらも増えて目が離せなくなっきたけら、たくさん遊んで、元気に成長しこね。

※このコーナーに掲載をご希望の方は、秘書広報課 (☎58-5111・75-3111/内線1268) までお申し込みください。

広報 さくらがわ No.221 12月1日発行

発行：桜川市/月2回(1日/15日)
編集：市長公室秘書広報課
TEL：0296-58-5111・75-3111(代表)
FAX：0296-58-5115
〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地
ホームページ <http://www.city.sakuragawa.lg.jp>
Eメール info@city.sakuragawa.lg.jp



【表紙】

岩瀬石彫展覧館を運営する彫刻家の浅賀正治さん(写真右下)が、石の産地である本市のPRと石文化の国際交流を目的に、ブルガリア共和国の特命全権大使 ゲオルギ・ヴァシルフさん(写真左上)と彫刻家のエミル・パチースキーさん(写真右上)を桜川市に招待しました。エミルさんは、本市に1か月間滞在し、浅賀さんとともに石彫作品を制作したり、市内の学校などで石文化の交流をしたりしました。



この広報紙は、環境保護のために古紙配合率100%の再生紙と植物性大豆油インキを使用しています